

スポーツを通じた共生社会の実現

将来イメージ

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人が分け隔てなくスポーツを楽しみ、互いを理解・尊重しながら共生しています。

達成指標

都民に体力や身体能力等に応じてスポーツを楽しんでもらうことを指標としていきます。

達成指標			
項目	現状	2020年	2024年度
障害のある都民（18歳以上）のスポーツ実施率	19.2% (全国数値*1)	—	40%*2
20～30歳代女性（都民）のスポーツ実施率	42.0%	50%	55%
60歳以上の都民のスポーツ実施率	65.5%	75%	75%を維持

目標達成に向けた施策展開の考え方

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もがスポーツに親んでもらうためには、個人が抱える身体的・精神的・社会的なハンディキャップを踏まえた施策展開が必要です。

また周囲の人の理解も重要になります。阻害要因の解消とともに、スポーツを各々の状況に応じて楽しめる取組を進めます。

【関心喚起策の展開】

障害者等が実施できる多様なスポーツについて知ってもらい、関心を高めてもらいます。

【実行促進策の展開】

障害者等に多様なスポーツを体験してもらうことなどにより、スポーツ実施の機会をつくるとともに、周囲の人に理解を深めてもらいます。

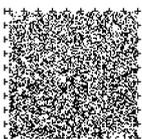
【継続支援策の展開】

多様なスポーツを楽しみ、障害者等のスポーツ実施を支えていけるよう、環境を整えていきます。



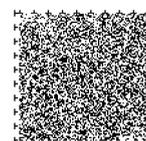
*1 全国数値は20歳以上

*2 平成33(2021)年までの達成を目指します。



目標達成に向けた政策指針と施策展開

具体的な施策展開		関心 喚起策	実行 促進策	継続 支援策
するスポーツ	政策指針11 11 誰もが楽しめる スポーツへの理解促進	障害者スポーツの理解促進	●	
		ニュースポーツ等のスポーツ・ レクリエーション活動の普及啓発	●	
	政策指針12 12 障害の有無に関わらない スポーツ振興	障害者スポーツの振興		●
		障害者スポーツの場の開拓	●	●
	政策指針13 13 幼児・子供のスポーツ振興	幼児・子供のスポーツ振興		●
政策指針14 14 高齢者のスポーツ振興	高齢者のスポーツ振興		●	
政策指針15 15 性別に関わらない スポーツ振興	女性等のスポーツ振興		●	
みるスポーツ	政策指針16 16 障害者スポーツの 更なる魅力発信	様々な手法を活用した 障害者スポーツの魅力発信	●	
		障害者スポーツの観戦促進		●
	政策指針17 17 誰もが気軽に観戦できる スポーツ環境の整備	バリアフリー化・多言語化の推進		●
支えるスポーツ	政策指針18 18 多様なスポーツの振興 に向けた人材の育成	障害者スポーツやスポーツ・ レクリエーションに関わる人材の育成	●	●
	政策指針19 19 多様なスポーツを支える 基盤づくり	障害者スポーツに関する団体等の 基盤強化		●
		多様な団体との連携促進		●
		障害者スポーツ振興基金		●
政策指針20 20 スポーツを通じた 被災地支援	スポーツを通じた被災地の復興支援		●	



誰もが楽しめるスポーツへの理解促進

現状と課題

都民がいきいきと活躍するゆとりある成熟社会を形成していく上で、スポーツが果たす役割には大きなものがあります。都民が体力や身体能力等に応じてスポーツ活動を実施していくことには、増加の一途を辿る医療費や介護給付費の抑制につながる事が期待されます。また、スポーツを通じて人と人とが交流し、新たなコミュニティを生み出していくことにも期待が寄せられます。

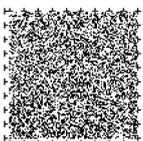
中でも障害者スポーツやニュースポーツ等のスポーツ・レクリエーションは、年齢や性別、運動技術や生活環境等に応じて、用具やルールを工夫し、参加者にあわせて生み出されたという経緯があり、他のスポーツにはない特性があります。障害のある人に限らず、子供から高齢者、あるいは運動が得意でない人まで、誰もが楽しむことができるユニバーサルなスポーツとして、スポーツ実施の裾野を広げられる可能性を持っています。更に、こうしたスポーツを多様な人が一緒に楽しむことで、自然な形で障害のある人や体力がない人への理解を深めていくことができるなどの効果も期待できます。

平成 29（2017）年に実施した「オリンピック・パラリンピック開催、障害者スポーツに関する世論調査」によると、都民の障害者スポーツへの関心は、「関心がある」「やや関心がある」が 57.1%、「関心がない」「あまり関心がない」が 39.0%となっています。また関心がない理由としては「どんな選手がいるか知らないから」（35.5%）のほか、「身近に障害者スポーツに関わっている人がいないから」（31.5%）、「競技のルールや見どころがわからないから」（28.2%）が多く挙げられました。

障害のある人や体力が低下した高齢者等への理解と共感を深めてもらうためには、障害のある人にもない人にも、また、年齢や性別に関わらず、障害者スポーツや同じ特性を持つニュースポーツを広く知ってもらうことが重要です。ウェブサイトや各種イベント等の様々な媒体・機会を通じて理解の促進を図り、障害者スポーツやニュースポーツ等のスポーツ・レクリエーションを、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめるものとして、幅広く都民に浸透させていくことが必要です。

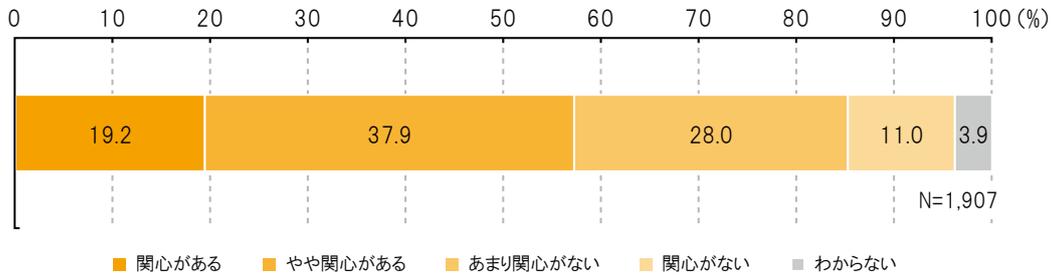
今後の方向性

**誰でも自分の体力や身体能力に応じてスポーツを楽しめるよう、
障害者スポーツやニュースポーツ等のスポーツ・レクリエーションの情報を
発信するとともに、きっかけづくりとなる機会の提供をし、理解促進を図ります。**

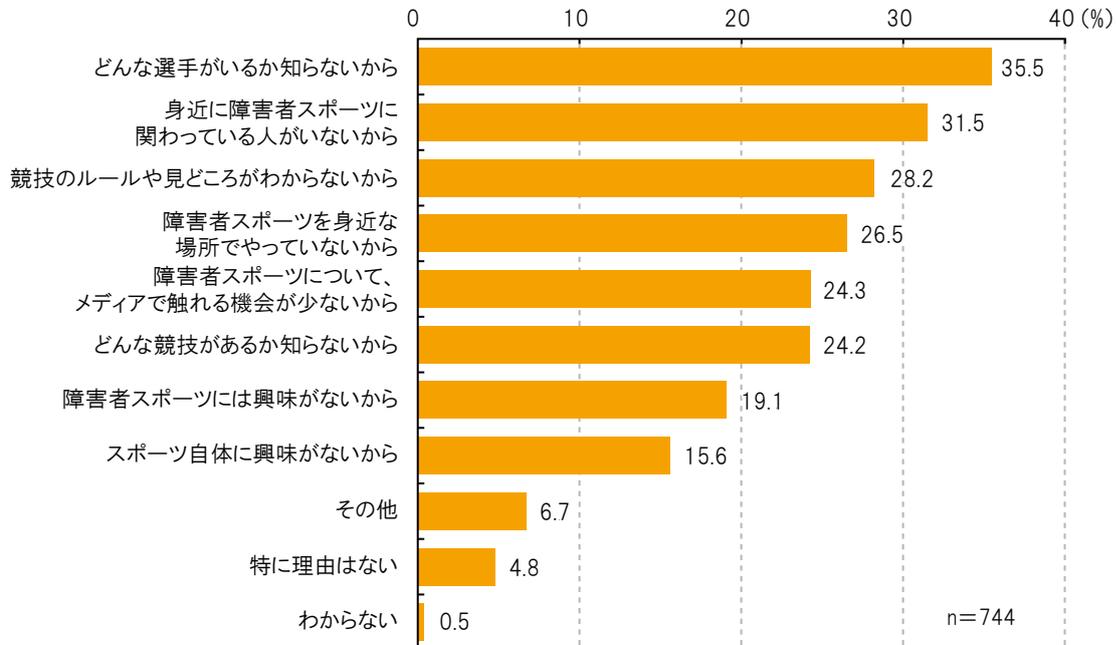


参考データ

障害者スポーツへの関心度（平成 29 年度）

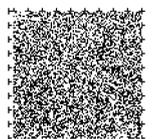


障害者スポーツに関心がない理由（平成 29 年度）



図表出典：

「オリンピック・パラリンピック開催、障害者スポーツに関する世論調査」（平成 30 年 1 月、生活文化局）



具体的な取組

障害者スポーツの理解促進



TOKYO障スポ・ナビの運営

障害のある人がスポーツを行うきっかけとなることを目的に、都内の障害者スポーツイベント情報や、公共スポーツ施設のバリアフリー情報等を掲載した障害者スポーツ専門ポータルサイト「TOKYO障スポ・ナビ」を運営します。

▶ 関連ページ P.53, 58, 83, 119



障害者スポーツ専門ポータルサイト「TOKYO障スポ・ナビ」

参加・体験型障害者スポーツイベントの開催

障害のある人にもない人にも障害者スポーツを知ってもらい、理解と共感を深めてもらうとともに、障害者スポーツの楽しさや効用を知ってもらい、スポーツを始めてもらうきっかけを提供するため、障害者スポーツイベント「チャレスポ！TOKYO」を開催します。

▶ 関連ページ P.57, 103

障害者スポーツの普及啓発ツール等を活用したPR

障害者スポーツの魅力を伝えるために制作した映像やパラリンピック競技等の紹介動画といった情報ツールを活用し、積極的なPR活動を展開していきます。

▶ 関連ページ P.79, 119

都民体育大会・東京都障害者スポーツ大会の合同開会式の開催

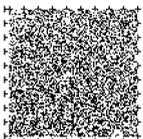
障害のある人となない人が互いのスポーツ競技への理解を深めるとともに、交歓する機会を創出するため、都民体育大会及び東京都障害者スポーツ大会の開会式を合同で開催します。

東京都人権プラザにおけるパラリンピック競技用具等の特別展示

オリンピック憲章における人権尊重理念を周知し、競技用具を通じパラリンピックを紹介するなど、都の人権啓発拠点である東京都人権プラザの展示室に特別展示コーナーを設け、子供・若者をはじめとする幅広い都民に人権の観点からオリンピック・パラリンピックを理解し、考える機会を提供します。

ヒューマンライツ・フェスタ東京

「多様性と調和」の実現に向けた人権施策として、時機を捉えたテーマで展開する人権啓発イベント「ヒューマンライツ・フェスタ東京」において、障害者スポーツ体験会を実施し、体験や障害者アスリートとの交流を通し、障害への理解促進と、多様性を認め合うことの啓発を実施します。





するスポーツ

障害者スポーツの理解促進と裾野拡大（意識啓発等）

首都大学東京が培ってきた研究成果や障害者スポーツに対する支援実績を生かし、東京 2020 パラリンピック競技大会開催を契機に、首都大学東京全体で気運を盛り上げるとともに、荒川キャンパス体育施設を活用し、学生の意識啓発、都民向け講習会、調査・研究を実施します。

▶ 関連ページ P.105

障害者理解の拡充に向けた取組

障害者スポーツへの一層の理解促進と普及・啓発を図るため、公立小・中学校の中から、パラリンピック競技応援校を指定し、競技の観戦・応援、体験、運営ボランティア等を実施します。

また、特別支援学校と公立小・中・高等学校との障害者スポーツを通じた交流活動を行うため、東京都公立学校パラスポーツ交流大会を開催します。

▶ 関連ページ P.120

オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京 2020 大会に向け、都内私立学校及び都内全ての公立学校で、オリンピック・パラリンピック教育を展開し、各校の取組を支援します。

▶ 関連ページ P.166

ニュースポーツ等のスポーツ・レクリエーション活動の普及啓発



スポーツTokyoインフォメーションの運営

東京都のスポーツ情報ポータルサイト「スポーツTokyoインフォメーション」やツイッター、フェイスブック等のSNSなど、都民が日頃から接することの多い媒体を通じ、ニュースポーツ等の気軽に参加できるスポーツイベント、様々な競技大会のみどころ等を発信し、多くの人々にスポーツへの関心を高めてもらいます。

▶ 関連ページ P.53, 58, 83, 119, 142

誰もが参加・体験できるスポーツイベントの開催

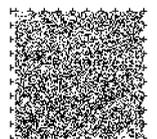
都民が気軽に参加、体験できるスポーツイベントを、都民のニーズを踏まえながら年間を通じて開催していきます。また、その取組の中で障害者スポーツやスポーツ・レクリエーション等、多様なスポーツを紹介することで認知度向上を図り、誰もが楽しむことができるスポーツを普及していきます。

▶ 関連ページ P.56, 108, 145

スポーツ実施の裾野拡大に寄与する指導者養成の検討

年齢や性別、障害の有無等を問わず、幅広い都民がスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーションを広く指導・普及することができる人材育成に向けた取組を検討していきます。

▶ 関連ページ P.89, 128



障害の有無に関わらないスポーツ振興

現状と課題

平成 27 (2015) 年にスポーツ庁が全国の障害のある人及びその家族を対象に実施した「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）報告書（平成 27 年度）」によると、過去1年間に週1回以上スポーツ・レクリエーションを行った障害のある人（20 歳以上）の割合（障害のある人のスポーツ実施率）は 19.2%でした。障害の有無を問わずに実施した同様の調査では、その割合が、全国で 42.5%（20 歳以上、平成 28 年度）、東京都では 56.3%（18 歳以上、平成 28 年度）でした*。単純に比較できるものではありませんが、障害のある人は、あまりスポーツを実施していない、あるいはできていない状況が伺えます。

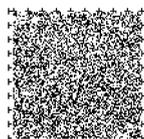
障害のある人にとってのスポーツ活動は、一般のスポーツ活動と同様、身体を動かすことによって得られる楽しみや爽快感の感受、他者との交流・コミュニケーションの促進などの効果のほかに、障害の進行の予防や現存している機能の維持・向上等といったリハビリテーションや医療・治療の効果もあります。更に、行動上の制約などから閉じこもりがちな障害のある人にとって、社会参加の機会になるなど、様々な有益性があります。

しかし、障害のある人のスポーツ実施率が低い水準に止まっていることには、障害のある人自身やその家族、また、障害のある人が属する団体や関係機関に、スポーツを行う意義や有効性、取組の実態などの情報が効果的に提供されていないことや、身近な場所で個々の状況に応じた環境づくりが十分に整っていないことなどにより、障害のある人が円滑にスポーツを始められなかったり、継続してスポーツ活動ができていないことなどに原因の1つがあると考えられます。

障害のある人のスポーツを振興していくためには、障害のある人にスポーツを楽しんでもらいたい、興味を持ってもらう取組が必要です。更に、周りの人の理解を促進するとともに、各ライフステージに応じ、学校や職場、地域でスポーツ活動ができる環境を整備することも必要です。

* 出典：「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（平成 29 年 2 月、スポーツ庁）、「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」（平成 29 年 1 月、生活文化局）

* 平成 29 年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（平成 30 年 2 月、スポーツ庁）では、全国のスポーツ実施率は 51.5%へ向上



今後の方向性

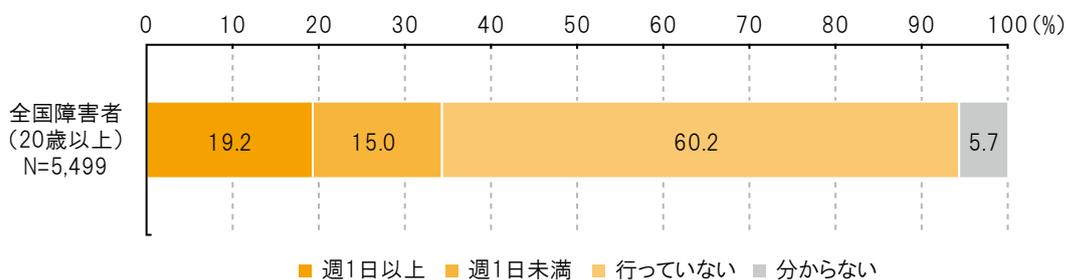
障害のある人やその家族等に、スポーツへの理解を促進し、関心を高めてもらうため、スポーツの効用や楽しみを分かりやすく伝えるほか、スポーツを実施できる場所等の具体的な情報発信を強化していきます。

*

障害者スポーツセンターの改修に加え、身近な地域において障害のある人や団体がスポーツ活動ができるよう、場の開拓を促進していきます。

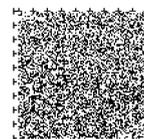
参考データ

障害のある人のスポーツ・レクリエーション実施頻度（全国）（平成 27 年度）



図表出典：

「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）報告書」（平成 28 年3月、スポーツ庁）



具体的な取組

障害者スポーツの振興



都立特別支援学校におけるスポーツ教育推進

東京 2020 大会の開催に向け、都立特別支援学校を「スポーツ教育推進校」に指定し、障害者スポーツの振興を図ります。

▶ 関連ページ P.69

都立特別支援学校における部活動振興

都立特別支援学校中学部・高等部の課外活動へ、専門的な知識や技術等を有する人材を活用する外部指導員制度を導入します。

▶ 関連ページ P.70

東京 2020 大会の成功に向けた区市町村支援事業

東京 2020 大会の成功に向け、都内全域で気運醸成を図るとともに、大会を契機とした様々な事業を大会後のレガシーとして地域に根付かせるため、区市町村が東京 2020 大会の気運醸成のために主体的に実施するスポーツ振興や地域の活性化につながる事業に対して助成を行います。

▶ 関連ページ P.58

参加・体験型障害者スポーツイベントの開催

障害のある人にもない人にも障害者スポーツを知ってもらい、理解と共感を深めてもらうとともに、障害者スポーツの楽しさや効用を知ってもらい、スポーツを始めてもらうきっかけを提供するため、障害者スポーツイベント「チャレスポ！ TOKYO」を開催します。

▶ 関連ページ P.57, 99

パラリンピック体験プログラムの開催

パラリンピック競技大会及びパラリンピック競技の認知度向上と理解促進を目的とし、区市町村、都各局の事業と連携し、パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」等を実施します。

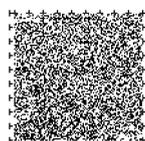
数値
目標

▶ 東京都パラリンピック体験プログラム
「NO LIMITS CHALLENGE」の実施
● 全区市町村（平成 32 年）

障害者スポーツセンターの管理運営

都内に2か所ある障害者スポーツセンターについて、指定管理者制度による民間事業者の活用等により、利用者の満足度を高めるサービスを提供していきます。

▶ 関連ページ P.62, 139, 159



障害者スポーツの場の開拓



障害者スポーツセンターの改修

都内に2か所ある障害者スポーツセンターを改修し、障害者スポーツの拠点としてより一層の活用を進めます。

▶ 関連ページ P.63, 124, 160



東京都障害者総合スポーツセンター



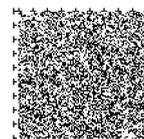
東京都多摩障害者スポーツセンター

コラム
COLUMN

2つの障害者スポーツセンター

東京都には、北区と国立市に2つの障害者スポーツセンターがあります。体育館やプールをはじめ様々な施設があり、スポーツ・レクリエーションを通じ、障害のある人々の健康増進と社会参加を促進するための障害者専用のスポーツ施設となっています。各施設にはスポーツ支援スタッフがおり、スポーツを始めたばかりでも安心してチャレンジできるようサポートしています。

	東京都障害者総合スポーツセンター	東京都多摩障害者スポーツセンター
所在地	北区十条台1-2-2	国立市富士見台2-1-1
利用時間	午前9時～午後9時	
休館日	水曜日と国民の祝日の翌日、年末年始	
主要施設	体育館、トレーニング室、屋内プール、卓球室・サウンドテーブルテニス室、陸上競技場、アーチェリー場、テニスコート、宿泊室	体育館、トレーニング室、屋内プール、卓球室・サウンドテーブルテニス室、宿泊室
改修工事	平成30年12月頃まで（予定） ※工事期間中は、敷地内の仮施設にて規模を縮小して運営します。	平成31年6月頃（予定）まで ※工事期間中は、味の素スタジアム内の体育施設を代替施設として運営します。



都立スポーツ施設における障がい者スポーツ指導員の配置促進

都立スポーツ施設においては、指定管理者に対し、障がい者スポーツ指導員の配置又は職員の障がい者スポーツ指導員研修会等の受講を求めています。

地域開拓推進事業

(公社)東京都障害者スポーツ協会が、区市町村等に対し、障害者スポーツ事業への取組状況に応じた相談・実施の支援、障がい者スポーツ指導員等の派遣及びスポーツ用具の貸与を行うことで、その取組が継続・充実・定着するよう支援します。

▶ 関連ページ P.65

都立学校活用促進モデル事業

障害のある人や障害者スポーツ競技団体等が身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都立特別支援学校の体育施設等を、学校教育活動に支障のない範囲で平日夜間・土日祝日の時間帯について活用を促進していきます。また、都立特別支援学校を障害者スポーツの拠点の一つと位置付け、児童・生徒、地域住民等、障害の有無によらず参加できるスポーツやレクリエーションの体験教室を開催し、継続的なスポーツ活動のきっかけづくりをしていきます。

▶ 関連ページ P.64

障害者のスポーツ施設利用促進マニュアルの活用

障害のある人が身近な地域のスポーツ施設などをより安全で快適に利用できるよう、スポーツ施設を利用する際に配慮すべきポイントや、各施設で実際に行われている工夫についてまとめたマニュアルを配布及び活用し、障害のある人のみならず、誰もが安全に利用できる施設運営を推進します。

▶ 関連ページ P.65

障害者スポーツの理解促進と裾野拡大

首都大学東京が培ってきた研究成果や障害者スポーツに対する支援実績を生かし、東京 2020 パラリンピック競技大会開催を契機に、首都大学東京全体で気運を盛り上げるとともに、荒川キャンパス体育施設を活用し、学生の意識啓発、都民向け講習会、調査・研究を実施します。

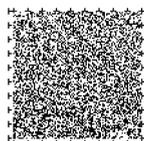
また、競技用車椅子使用による床材料表面の耐傷性への影響の調査・研究を行います。

▶ 関連ページ P.100

区市町村スポーツ施設整備費補助

平成 32 (2020) 年に向けて、区市町村立スポーツ施設について、都民の誰もが身近な地域で利用しやすくなるよう、誰でもトイレや更衣室のバリアフリー化など、利用環境を向上するための整備を支援します。

▶ 関連ページ P.64, 116, 124



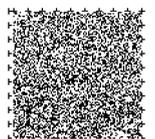


▼ つくるスポーツ

環境的な制約や障害の有無に関わらずにスポーツを楽しめるようにルールを変えたり、種目そのものを新しく「つくる」という考え方があります。こうして生まれたスポーツは、障害の種類や程度、実施する環境にルールや種目そのものを適合（Adapt）させることになるため、「アダプテッド・スポーツ（Adapted Sports）」とも呼ばれています。

「最新スポーツ科学事典」では、アダプテッド・スポーツを「身体に障害のある人などの特徴にあわせてルールや用具を改変、あるいは新たに考案して行うスポーツ活動を指す」と定義されており、パラリンピック公式種目にもなっているボッチャやゴールボールをはじめ、国民体育大会の公開競技としても実施されているグラウンド・ゴルフなどのニュースポーツも、こうしたスポーツを「つくる」という考え方から生まれたアダプテッド・スポーツです。

アダプテッド・スポーツは、障害のある人だけではなく、高齢者や妊婦、幼児・子供なども対象となるものであり、スポーツを「つくる」ことによって、誰もがスポーツを楽しむことができます。また、新しくスポーツを「つくる」ことは、他者とのコミュニケーションを活性化させ、相手のことを思いやる契機にもなります。「つくる」こと自体がスポーツの新しい楽しみ方の一つともなっています。



幼児・子供のスポーツ振興

現状と課題

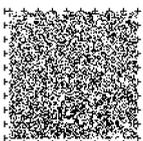
(公財) 笹川スポーツ財団の「子ども・青少年のスポーツライフ・データ 2017」によると、全国の4～11歳の子供のうち、平成29(2017)年調査で、スポーツを「週7回以上」実施した子供は47.5%であり、約半数の子供がほぼ毎日スポーツを実施していると言えます。一方、「非実施」と「年1回以上週3回未満」実施した子供の合計は20.1%となっています。これらのことから、スポーツを実施する子供と実施しない子供の二極化傾向が伺えます。また、平成25(2013)年調査からの推移をみると、「週7回以上」実施した割合の子供が減少し、「年1回以上週3回未満」実施した割合の子供が増加しており、全体的な実施頻度の減少がみられます。

科学技術の進展による生活の利便性の向上は生活様式を変化させ、都市化は子供たちの遊び場を減少させます。更に少子化は遊び仲間を減少させ、急速に進展する情報化は子供たちの遊び方にも変化を生じさせます。こうした環境の変化が、子供たちのスポーツを実施する機会に影響を与えていると考えられます。

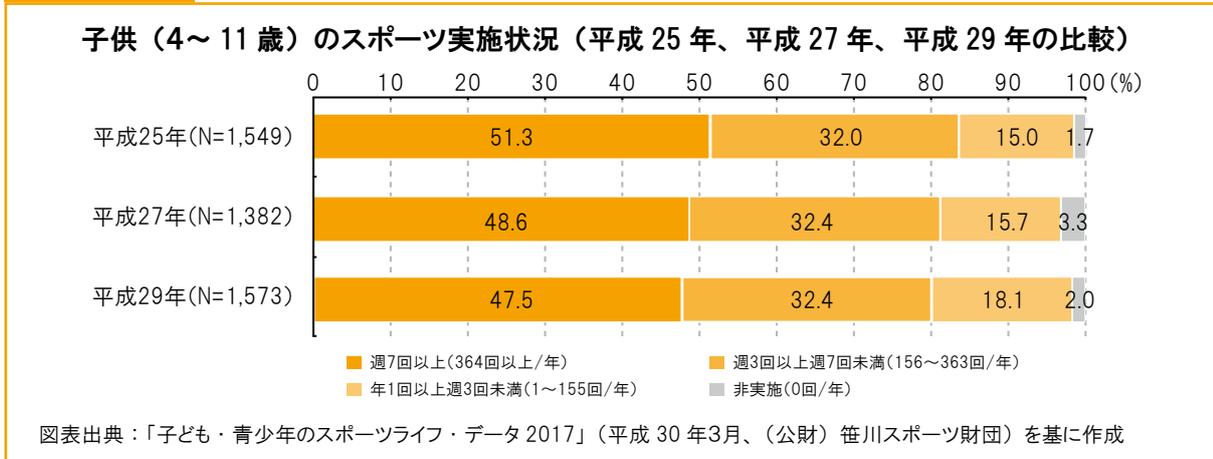
幼児期に体を動かす遊びを中心としたスポーツを行うことは、基本的な運動能力を身に付けるだけでなく、生涯にわたって健康を維持し、豊かな人生を送るための基盤づくりとなります。未来の担い手である子供たちが、仲間とともに進んでスポーツに親しむことができるよう、家庭、地域、幼稚園・保育所・認定こども園等が連携して、子供の体を動かす時間の確保や環境を整える工夫をしていくことが重要となります。

今後の方向性

**生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲、能力を育成するため、
子供や親子が楽しめるスポーツを紹介し、
体験してもらうことで、スポーツに親しむきっかけや楽しむ機会を提供します。**



参考データ



具体的な取組

幼児・子供のスポーツ振興



ファミリースポーツ促進事業

子供と共に楽しみながら、体力向上にもつながるスポーツ・レクリエーションを通じて、子育て世代のスポーツ習慣の定着や都民のスポーツの裾野拡大を図るため、子育て中の親子等を主な対象としたスポーツ交流会、体験教室等の事業を支援します。

▶ 関連ページ P.115

誰もが参加・体験できるスポーツイベントの開催

都民が気軽に参加、体験できるスポーツイベントを、都民のニーズを踏まえながら年間を通じて開催していきます。また、その取組の中で障害者スポーツやスポーツ・レクリエーション等、多様なスポーツを紹介することで認知度向上を図り、誰もが楽しむことができるスポーツを普及していきます。

▶ 関連ページ P.56, 100, 145

ジュニア育成地域推進事業

ジュニア選手の裾野を広げ、競技力の底上げを図るため、地域における小・中・高校生等を対象とし、スポーツ教室、大会、強化練習等を実施します。

▶ 関連ページ P.72

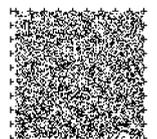
園庭等の芝生化の推進

子供の運動量や屋外で活発に過ごす時間の増加が期待される園庭等の芝生化を推進するため、幼稚園や保育所等において、園庭等の芝生化に取り組む場合、一定の要件の下、補助金を交付します。

▶ 関連ページ P.69

幼児・子供のスポーツ振興策の検討

幼児・子供がスポーツの楽しさや効果を実感し、進んで運動やスポーツに親しむことのできるよう、地域や関係団体等と連携し、スポーツ振興策を検討していきます。



高齢者のスポーツ振興

現状と課題

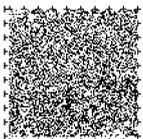
平成 29（2017）年における厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」によると、高齢者人口の増加や介護保険制度の浸透に伴い、東京における介護保険制度の第1号被保険者（65歳以上の人）のうち要介護（要支援）の認定を受けた人の数は増加しており、要介護（要支援）認定率も上昇傾向にあります。今後も要介護（要支援）認定者数の増加傾向は続くことが想定されます。

我が国では、超高齢社会への突入により、増加する医療費及び介護費を抑制することは社会的な課題となっており、高齢者のスポーツ振興は「介護予防」という視点からも重要です。高齢者にいきいきと自立した日常生活を送ってもらうために、個人の体力や身体能力に応じて、無理なく継続的にスポーツを実施してもらう取組が必要です。更に、スポーツ活動は、社会参加の機会を提供するものでもあり、高齢者の社会的孤立を防止することにもつながります。

このように、スポーツは健康寿命の延伸や寝たきり予防といった介護予防の効果だけでなく、クオリティ・オブ・ライフの向上に貢献するものとなります。

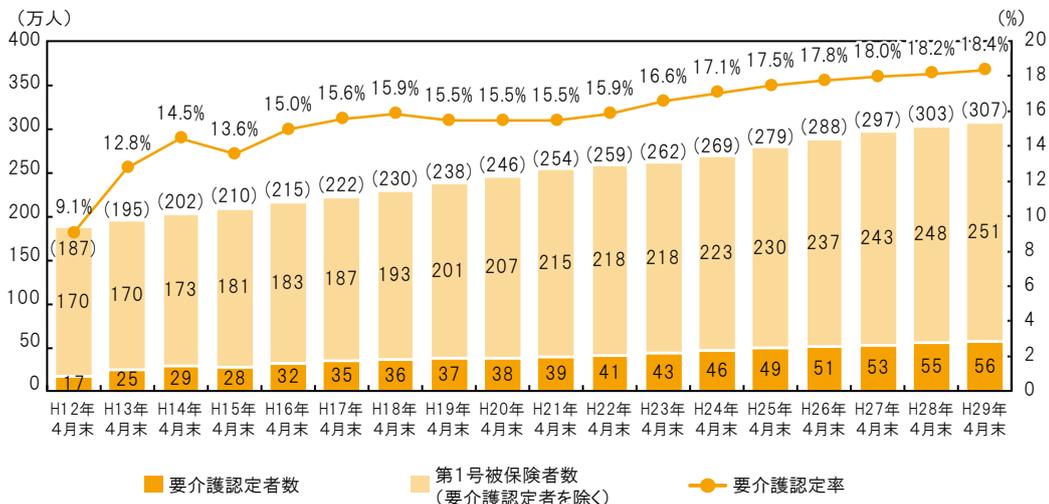
今後の方向性

**高齢者の健康増進や地域での仲間づくり活動を支えていくため、
高齢者がスポーツに親しみ、
世代を越えてスポーツを楽しむ機会を提供していきます。**

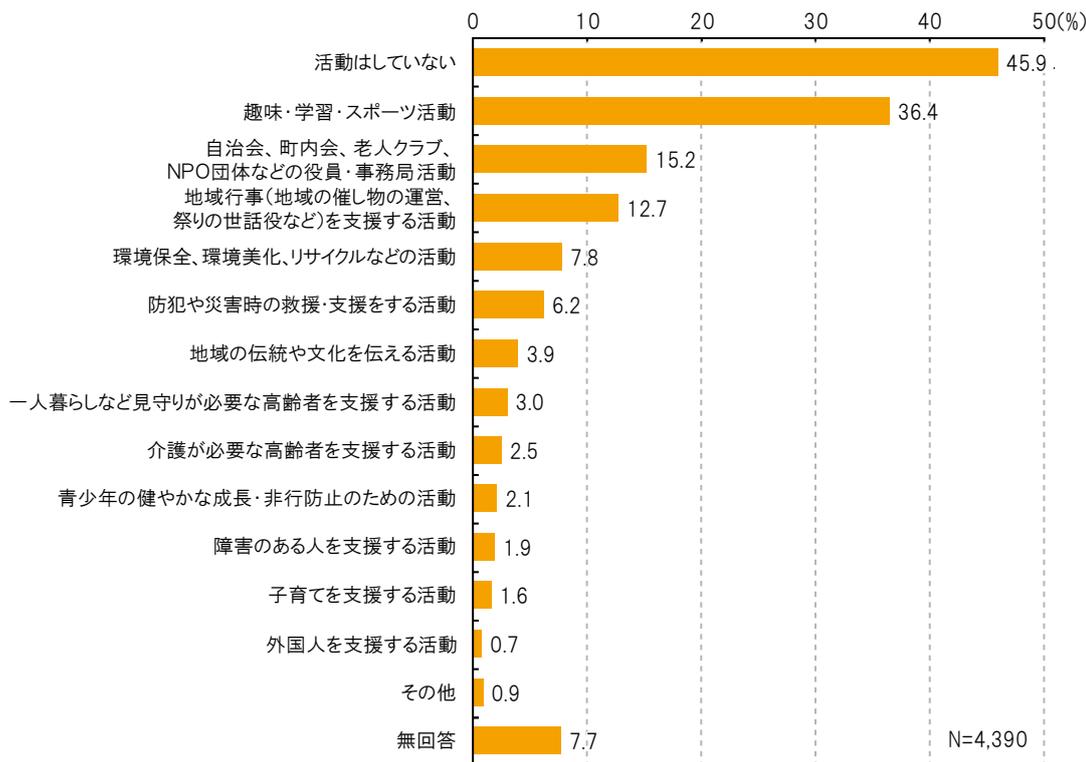


参考データ

第1号被保険者の認定率の推移（東京都）



高齢者の社会参加の状況（平成 27 年度）



図表出典：

(上) 「介護保険事業状況報告（月報）」（厚生労働省）を基に作成

(下) 福祉保健基礎調査「平成 27 年度 高齢者の生活実態」（福祉保健局）を基に作成



具体的な取組

高齢者のスポーツ振興



シニアスポーツ振興事業

高齢者の健康維持・増進を図り、高齢者のスポーツ実施率向上を目的として、高齢者が参加しやすいニュースポーツを中心とした大会や講習を支援します。

数値目標

- ▶ シニアスポーツ振興事業を実施する地域の拡大
- 全区市町村（平成32年度）



シニアスポーツ振興事業

シニア健康スポーツフェスティバルTOKYO

高齢者に適したスポーツや健康づくり推進活動を通して、多くの高齢者が社会参加や仲間づくり、世代間交流を広げることにより、明るく活力のある長寿社会づくりを推進するため、シニアのスポーツ大会「シニア健康スポーツフェスティバルTOKYO」を全国健康福祉祭の選考会も兼ねて実施します。

人生100年時代セカンドライフ応援事業

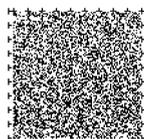
高齢者の誰もが地域ではつらつと活躍できる社会を実現するため、文化、教養、スポーツ活動等を促進するほか、空き店舗等を利用して高齢者が気軽に立ち寄り、参加できる活動の拠点を整備する区市町村を支援します。

老人クラブ健康教室事業

高齢者の自覚的な健康づくり、介護予防への取組と正しい知識の普及を図るため、老人クラブ連合会が老人クラブ会員、地域の高齢者等を対象に実施する健康教室の開催を支援します。

高齢者のスポーツ振興策の検討

高齢者のスポーツ実施率向上に向け、地域や関係団体等と連携し、スポーツ振興策を検討していきます。





スポーツと健康—Smart Wellness City構想—

少子高齢化・人口減少が急速に進む中、高齢になっても地域で元気に暮らせることが求められることから、「健幸」（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること）を実現するためのまちづくり「Smart Wellness City」構想のもと、全国の自治体が研究会を行っています。

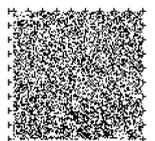
同構想の実証実験として、平成26（2014）年12月から平成29（2017）年3月の期間、新潟県見附市や福島県伊達市など、Smart Wellness City総合特区に参加する6つの自治体と、筑波大学やみずほ情報総研などが連携した「複数自治体連携型大規模ポイントプロジェクト」が実施されました。

同事業では、地域住民の身体運動量を増加させることで、高いリスクの住民にかぎらず、地域全体の健康リスクを低減させるというポピュレーションアプローチに基づき、健康の維持・増進に無関心な層を取り込むべく、商品券などに換金できる健幸ポイントが得られるインセンティブを設け、各市の健康づくり事業の参加を促しました。

結果、3年間における事業への参加者は約1万2千人に達し、そのうちの約75%が、同事業の対象とする無関心層であり、インセンティブ制度が健康づくりの動機になったと報告されています。

更に、同事業では、健康づくり事業の参加などの継続的な運動習慣が医療費に及ぼす影響についても検証が行われています。結果としては、運動継続と医療費の間に明確な因果関係は説明できないとしながらも、事業に継続的に参加した60歳代では一人あたり年間約4万円、70歳代では約9万円の医療費抑制につながるという試算を示しています。

「Smart Wellness Project」では、社会保障費の増大とそれを負担する世代の減少が社会的な課題となることが提起される中、高齢になっても健康であり続けることは、個々人の生活の質だけでなく、「社会貢献」にもつながるものと捉えられており、今回の実証実験を踏まえ、全国の自治体へと健康づくり事業の輪を広げていくことが目指されています。



性別に関わらないスポーツ振興

現状と課題

都民のスポーツ実施調査（平成 28 年度）によれば、都民のスポーツ実施率は 56.3% ですが、性別では男性 54.7%、女性 57.8%となっており、女性が男性を 3.1 ポイント上回っています。しかし、年代別で比較すると、30 歳代以下の女性のスポーツ実施率は男性のそれを下回っています。また、平成 28 年度と平成 26 年度の性別・年代別スポーツ実施率を比較すると、女性は全ての年代でスポーツ実施率の低下が見られます。

更に、平成 28 年度の同調査においてスポーツを実施しなかった理由について尋ねたところ、「仕事や家事・育児が忙しくて時間がないから」という回答が 43.2%を占め最も多くなっていますが、特に 20 歳代女性及び 30 歳代女性は、それぞれ 53.8%、73.7%と平均を大きく上回っています。また、「スポーツ・運動が好きではないから」という回答についても、全体の 11.4%に対し、20 歳代女性が 23.1%、30 歳代女性が 26.3%と平均よりもかなり高い水準となっています。

こうした傾向には、妊娠、出産、育児等をはじめとしたライフスタイルの課題や、女性特有の身体機能の事情により、スポーツ活動を中断せざるを得ない、実施できないといったこともあると考えられます。

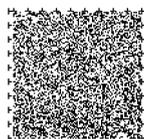
一方、英国の非省庁公的機関であるスポーツイングランドによると、女性のスポーツ参加を妨げる主な要因は、①意識、②能力、③機会であるとしています。とりわけ大きな阻害要因とされたのが①意識であり、自分が運動をしている時に、周りからどのような目で見られているのかを恐れてスポーツへの一歩を踏み出せない女性が数多くいたとしています*。

女性のスポーツを振興していくためには、女性特有のライフスタイルや身体機能といった観点に加え、感情面についても考慮しながら効果的な施策を展開していくことが必要であると考えます。

また、共生社会を実現していくにあたっては、トランスジェンダー（身体の性と異なる性別で生きる人、あるいは生きたいと望む人）などの性的少数者についても、正しい知識と合理的配慮を心がける必要があります。トランスジェンダーの人たちの中には、スポーツや日常活動をすうえで自分の性自認を打ち明けることで相手との関係が壊れるのではないかと不安を抱えている人がいます。東京 2020 大会の基本コンセプトの1つに「多様性と調和」があります。東京都のスポーツ振興においては、誰もがスポーツを楽しむことができるよう、必要な検討を進めていきます。

今後の方向性

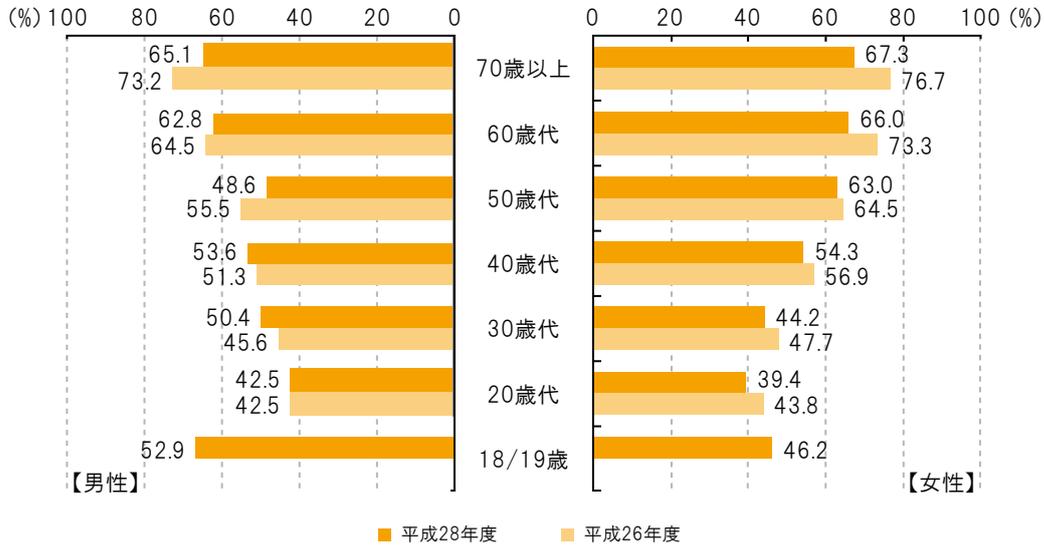
**女性の生活と仕事の調和を取れる仕組みづくりとともに、
一日の大半を過ごす職場や子育ての中でも気軽にスポーツに取り組める
環境整備を支援していきます。**



* 出典：INSIGHT 第1・第2合併号（平成 28 年9月発行、独立行政法人日本スポーツ振興センター）

参考データ

性別・年代別スポーツ実施率（平成 26 年度と平成 28 年度の比較）



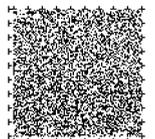
性別・世代別のスポーツを実施しなかった理由（平成 28 年度）

性別	年齢層	スポーツを実施しなかった理由（主なもの）						
		仕事や家事・育児が忙しくて時間がないから	機会がなかったから	年をとったから	体が弱いから	スポーツ・運動が好きではないから	お金がかかるから	特に理由はない
全体 (n=273*)		43.2	22.0	17.2	11.4	11.4	4.4	12.8
男性	20歳代 (n=13)	30.8	23.1	-	-	30.8	-	30.8
	30歳代 (n=14)	71.4	35.7	-	-	-	-	14.3
	40歳代 (n=18)	66.7	22.2	-	5.6	16.7	11.1	16.7
	50歳代 (n=35)	54.3	31.4	8.6	5.7	8.6	2.9	14.3
	60歳代 (n=23)	30.4	21.7	13.0	4.3	8.7	-	21.7
	70歳以上(n=23)	17.4	13.0	52.2	21.7	8.7	-	8.7
女性	20歳代 (n=13)	53.8	46.2	-	7.7	23.1	7.7	-
	30歳代 (n=19)	73.7	21.1	-	-	26.3	5.3	-
	40歳代 (n=20)	50.0	30.0	5.0	-	15.0	-	10.0
	50歳代 (n=21)	66.7	23.8	9.5	4.8	19.0	19.0	14.3
	60歳代 (n=28)	39.3	14.3	7.1	32.1	-	3.6	14.3
	70歳以上(n=44)	13.6	6.8	54.5	25.0	4.5	2.3	9.1

※全体には 18・19 歳が含まれる

図表出典：

- (上) 「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」（平成 29 年1月、生活文化局）、「都民のスポーツ活動に関する世論調査」（平成 27 年2月、生活文化局）を基に作成
- (下) 「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」（平成 29 年1月、生活文化局）を基に作成



具体的な取組

女性等のスポーツ振興



ファミリースポーツ促進事業

子供と共に楽しみながら、体力向上にもつながるスポーツ・レクリエーションを通じて、子育て世代のスポーツ習慣の定着や都民のスポーツの裾野拡大を図るため、子育て中の親子等を主な対象としたスポーツ交流会、体験教室等の事業を支援します。

▶ 関連ページ P.108



ファミリースポーツ促進事業

スポーツ産業見本市の開催

企業、スポーツ産業関係者などスポーツ事業に関する様々な主体が集まり、最先端の技術、研究、取組を発信する場において、ファッションや落ちないメイク技術等の展示スペースを設けることで、女性のスポーツを支える主体間のネットワークの構築を促進していきます。

▶ 関連ページ P.159, 162



スポーツ産業見本市

女性アスリートに対する競技力向上支援

女性アスリート特有の身体上の問題に関して、アスリート及び指導者等に正しい知識の普及や理解促進を行うことで、アスリート自身の不安等を解消し、より効率の良いトレーニングを行う環境を整えます。

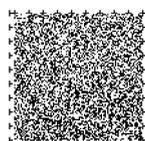
▶ 関連ページ P.76, 157

東京ライフ・ワーク・バランス認定企業制度

従業員が生活と仕事を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて優れた取組を実施している中小企業を「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」として広く都民に公表します。

ライフ・ワーク・バランスEXPO（仮称）

働き方の見直しについて普及啓発を図るため、東京ライフ・ワーク・バランス認定企業への認定状授与式をはじめ、認定企業の取組内容の紹介、また、積極的にライフ・ワーク・バランスに取り組む企業の人事労務担当者や、ライフ・ワーク・バランスの有識者等によるパネルディスカッション等を実施します。





するスポーツ

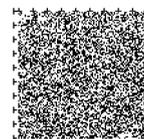
性別に関わらず誰もが利用しやすいスポーツ環境の整備

異性介助の障害者やトランスジェンダーの人たちも気持ちよく利用できるよう、誰でもトイレの充実など、スポーツ施設の利用環境向上に向けた整備や支援等を実施します。

▶ 関連ページ P.64, 105, 124

女性等のスポーツ振興策の検討

女性等のスポーツ実施率向上に向け、地域や関係団体等と連携し、スポーツ振興策を検討していきます。



障害者スポーツの更なる魅力発信

現状と課題

平成 29 (2017) 年度に実施した「オリンピック・パラリンピック開催、障害者スポーツに関する世論調査」によれば、この1年間に障害者スポーツを「観戦又は見たことがある」と回答した都民の割合は 57.4%で、リオデジャネイロパラリンピック競技大会後に調査した前回調査の 71.2%からは減少したものの、平成 26 (2014) 年度に実施した調査の 51.4%から 6.0 ポイント増えています。

また、その方法については「テレビ、ラジオ、インターネット配信等で観戦又は見たことがある」が 55.7%と平成 26 (2014) 年度に実施した調査から 5.4 ポイント増加しました。「スタジアム・体育館・沿道などで実際に観戦又は見たことがある」も 2.7%と平成 26 (2014) 年度に実施した調査の 2.2%から 0.5 ポイント増加しています。

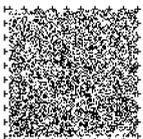
障害のあるアスリートが持てる力を発揮し、競技に打ち込む姿は、多くの人に勇気と感動を与えます。障害者スポーツに触れ、知ることが人間の可能性と力強さを再認識する機会となります。まずは、障害者スポーツの魅力を知ってもらい、障害者スポーツに関心を持ってもらうことが必要です。東京 2020 パラリンピック競技大会を契機に障害者スポーツの認知度を更に向上させるとともに、同大会を観客で満員にするために、積極的なプロモーションにより、障害者スポーツのファンやサポーターを増やしていくことが必要です。障害者スポーツが、平成 32 (2020) 年以降も社会に根付くよう取り組むことが重要です。

今後の方向性

**障害者スポーツのファンやサポーターを増やすため、
障害者スポーツ等の面白さやアスリートの活躍をテレビ番組や
東京都のウェブサイト等を活用して積極的に発信するとともに、
様々な場面で障害者スポーツ等のPRを行います。**

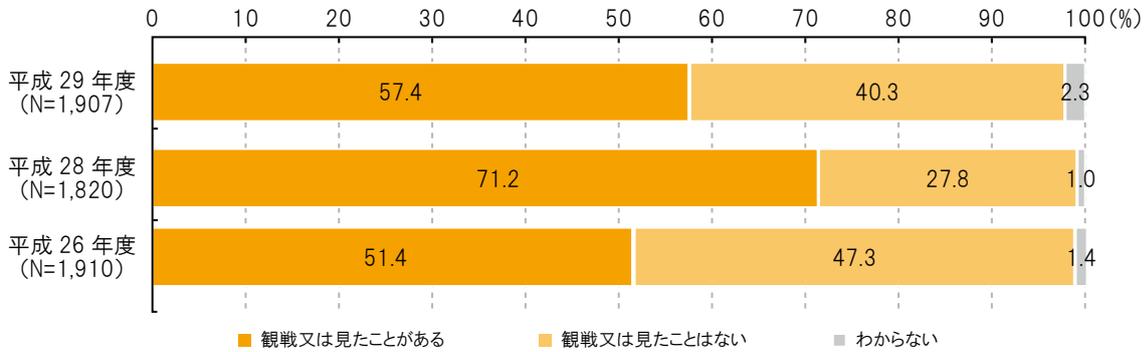
*

**都民の障害者スポーツ観戦を促すため、
競技大会の観戦招待や観戦に訪れた人に対し、
ルールやみどころを理解してもらう工夫をしていきます。**

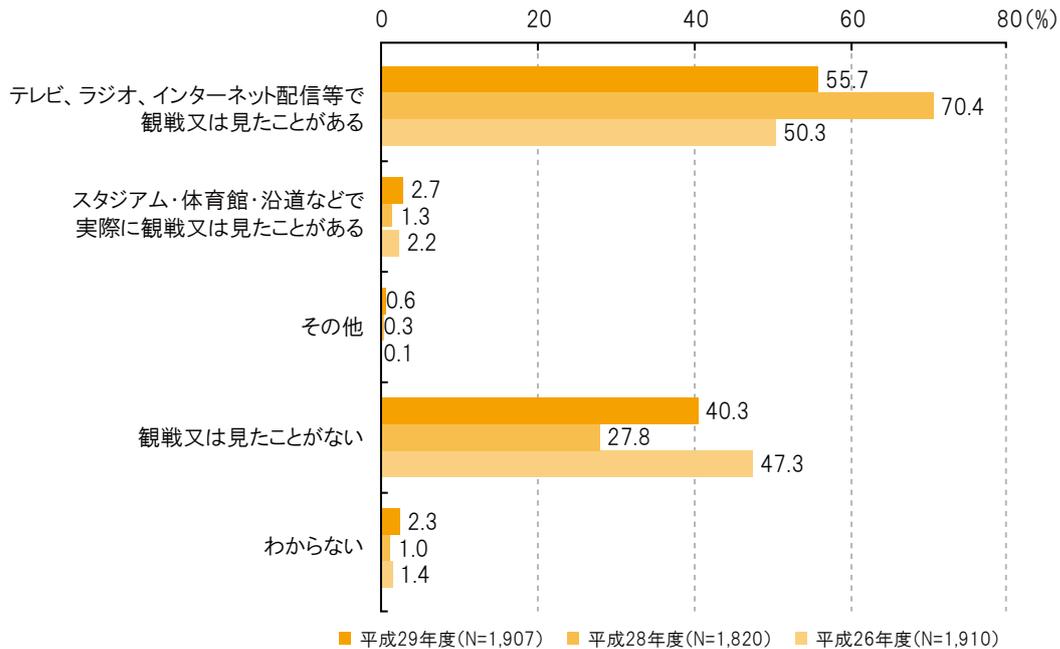


参考データ

この1年間に観戦又は見た障害者スポーツの有無
(平成26年度、平成28年度と平成29年度の比較)

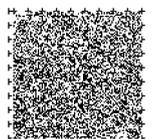


障害者スポーツを観戦又は見た方法
(平成26年度、平成28年度と平成29年度の比較)



図表出典：

「オリンピック・パラリンピック開催、障害者スポーツに関する世論調査」(平成30年1月、生活文化局)、「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」(平成29年1月、生活文化局)、「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(平成27年2月、生活文化局)を基に作成



具体的な取組

様々な手法を活用した障害者スポーツの魅力発信



スポーツTokyoインフォメーションの運営

障害のない人にも関心を持ってもらうため、東京都のスポーツ情報ポータルサイト「スポーツTokyoインフォメーション」やツイッター、フェイスブック等のSNSなど、都民が日頃から接することの多い媒体を通じ、障害者スポーツを含む様々な競技大会のみどころ等を発信し、多くの人々にスポーツへの関心を高めてもらいます。

▶ 関連ページ P.53, 58, 83, 100, 142

TOKYO障スポ・ナビの運営

障害のある人がスポーツを行うきっかけとなることを目的に、都内の障害者スポーツイベント情報や、公共スポーツ施設のバリアフリー情報等を掲載した障害者スポーツ専門ポータルサイト「TOKYO障スポ・ナビ」を運営します。

▶ 関連ページ P.53, 58, 83, 99

「TEAM BEYOND」を活用した魅力発信

東京 2020 大会を見据え、平成 32（2020）年以降も障害者スポーツが継続して社会に根付く土壌を作るため、障害者スポーツを応援するを増やすプロジェクト「TEAM BEYOND」を展開し、多様なメディアを活用した大会情報の発信や、メンバーが参加できるイベントを行うなど、都民の競技会場での観戦を促すための総合的な普及啓発事業を実施していきます。

▶ 関連ページ P.79, 83, 120, 154

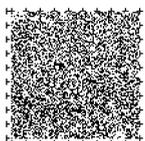
障害者スポーツの普及啓発ツール等を活用したPR

障害者スポーツの魅力を伝えるために制作した映像やパラリンピック競技等の紹介動画といった情報ツールを活用し、積極的なPR活動を展開していきます。

▶ 関連ページ P.79, 99



障害者スポーツ普及啓発映像
「FIND YOUR HERO」





みるスポーツ

障害者スポーツの観戦促進



「TEAM BEYOND」を活用した観戦促進

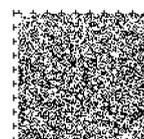
東京 2020 パラリンピック競技大会を満員の観客で盛り上げるため、観戦者が障害者スポーツの魅力を実感し、会場観戦のリピーターとなるよう、障害者スポーツを応援する人を増やすプロジェクト「TEAM BEYOND」のメンバーが一体となって競技大会を観戦し、応援する取組を展開します。

▶ 関連ページ P.79, 83, 119, 154

障害者理解の拡充に向けた取組

障害者スポーツへの一層の理解促進と普及・啓発を図るため、公立小・中学校の中から、パラリンピック競技応援校を指定し、競技の観戦・応援、体験、運営ボランティア等を実施します。

▶ 関連ページ P.100



誰もが気軽に観戦できるスポーツ環境の整備

現状と課題

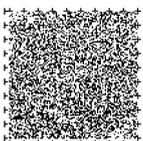
都民のスポーツ実施調査（平成 28 年度）によると、過去1年間に会場等で実際にスポーツを観戦した都民の割合は 39.3%ですが（P.82 参照）、社会参加に関する障害者等の意識調査（平成 28 年度）によると、障害のある人が「スタジアム・体育館などで実際に観戦したことがある」が 14.4%、「沿道で実際に観戦したことがある」が 2.3%であり、実際にスポーツを観戦したことのある障害のある人は少ない状況にあります。また、障害のある人が求めるスポーツ観戦をする上での必要な支援については、「スタジアム、体育館などの建物や設備のバリアフリー化」（22.0%）、「障害者に配慮した観戦席の充実」（21.7%）となっています。

こうした意見は、障害のある人だけのものではなく、体力の低下した高齢者や成長過程にある子供等にも共通するものです。障害のある人の利用だけでなく、あらゆる年代の利用を想定し観戦環境を整備していく必要があります。また、ラグビーワールドカップ 2019™ や東京 2020 大会の開催を見据えて国外の人や、男性・女性に加えトランスジェンダーの人の利用など、国籍や性別に関わらず快適に観戦できるようにしていかなければなりません。

そのためには、多様な人々が様々な用途で施設を利用することを勘案して、案内表示をわかりやすくするなどのハード面での整備に加え、提供する情報の明確化や職員の対応力向上等のソフト面からも環境を整えていくことが、スポーツ観戦を促進する上で重要です。

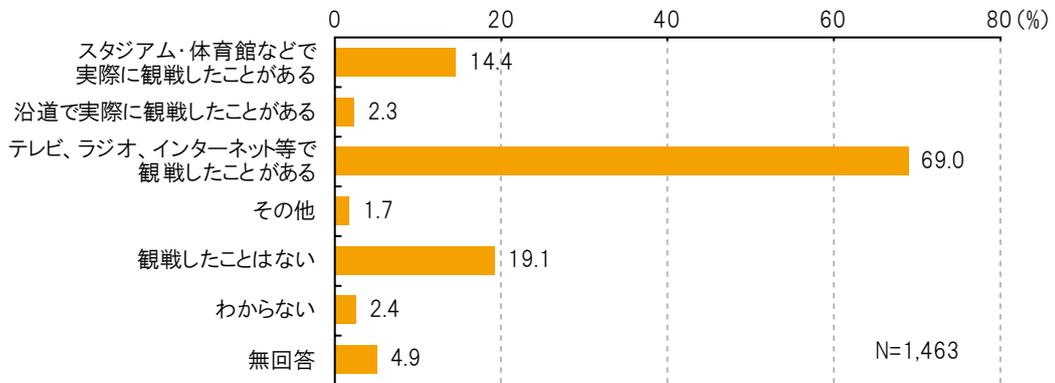
今後の方向性

**誰もが快適に観戦できるよう、
施設のバリアフリー化や多言語対応など、
都立施設の整備や区市町村立スポーツ施設整備の支援をしていきます。**

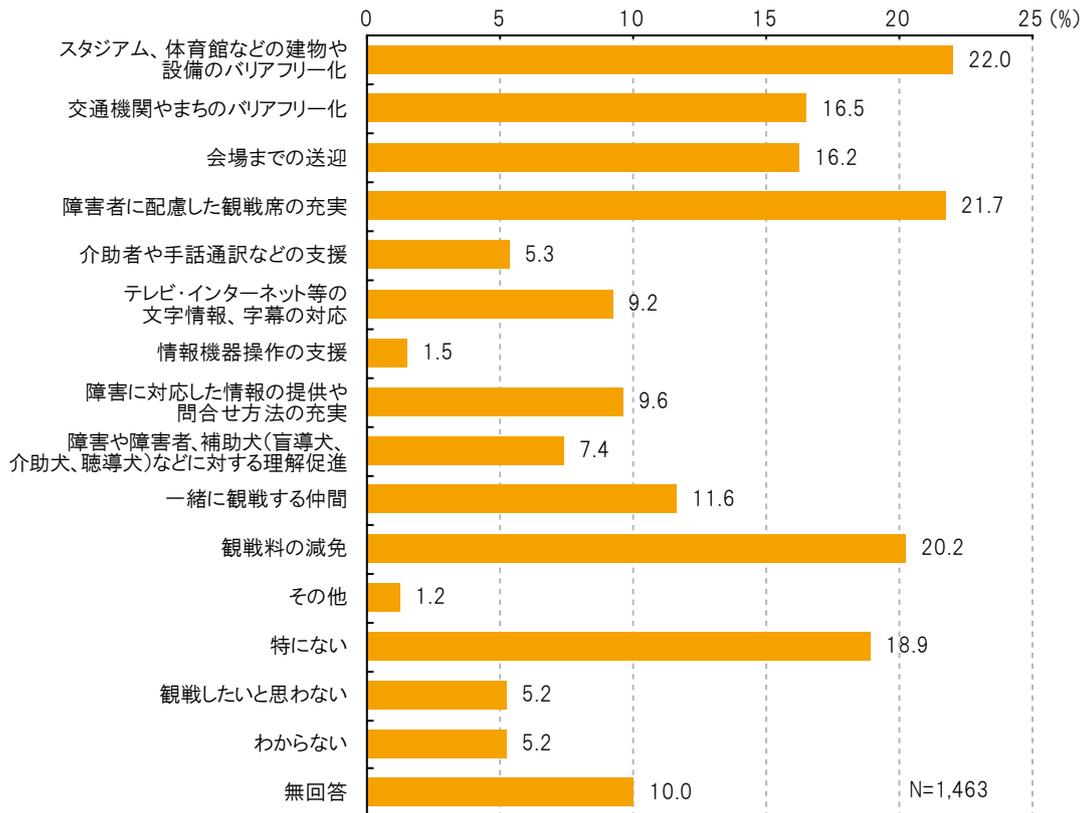


参考データ

障害者等の1年間にスポーツを観戦した方法（平成28年度）

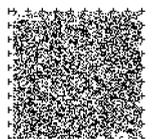


障害者等がスポーツを観戦する上で必要な支援（平成28年度）



図表出典：

「社会参加に関する障害者等の意識調査」（平成29年3月、福祉保健局）を基に作成



具体的な取組

バリアフリー化・多言語化の推進



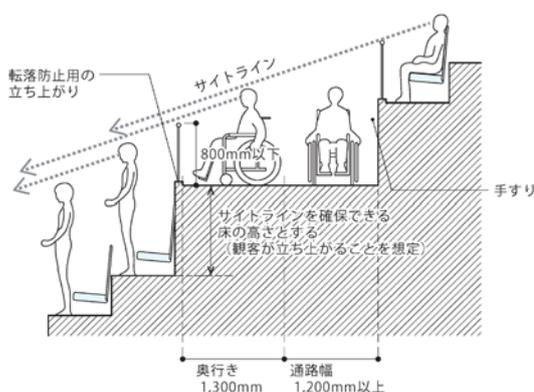
「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえた東京2020大会の会場のバリアフリー化

東京2020大会の会場については、障害のある人に加え、高齢者、妊婦、乳幼児を連れている人など何らかの行動に制約のある人にとって利用しやすい施設となるよう、「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえた車いす席の比率やサイトライン（可視線）の確保、多機能トイレや様々なニーズの利用者に対応した機能別のトイレの設置等を進め、より高いレベルのバリアフリー化を完了します。

▶ 関連ページ P.160

数値目標

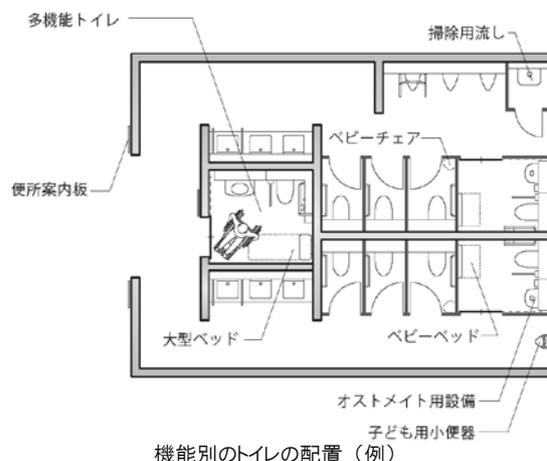
▶ 東京2020大会の会場のバリアフリー化
● 完了（平成32年）



サイトライン（例）



車いす席のサイトライン



機能別のトイレの配置（例）

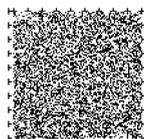


多機能トイレ

アクセシビリティ・ワークショップの開催

東京2020大会の会場のうち都立恒設競技施設の整備にあたっては、障害の有無に関わらず全ての人々にとって利用しやすい施設となるよう、アクセシビリティの確保に向けて、設計段階で、障害のある人や学識経験者等から意見を聴取するアクセシビリティ・ワークショップを設置し、聴取した意見や要望は、可能な限り、施設整備に反映させていきます。

▶ 関連ページ P.63



図表出典：

「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」（平成29年3月、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会）



みるスポーツ

都立スポーツ施設等の大規模改修

都立スポーツ施設について、「第二次主要施設 10 年維持更新計画」（平成 27 年3月、東京都）等に基づき、老朽化した施設の改修・バリアフリー化、環境に配慮した施設への取組を行うとともに、利用者の利便性の向上、トップレベルの競技の観戦が楽しめる場としての整備を進め、国際スポーツ大会等の開催にふさわしい施設へと再生していきます。

▶ 関連ページ P.63, 104, 160

区市町村スポーツ施設整備費補助（誰もが利用しやすい環境を整備するバリアフリー工事）

区市町村立スポーツ施設について、都民の誰もが身近な地域で利用しやすくなるよう、平成 32(2020)年に向け、トイレの洋式化等のバリアフリー化など利用環境を向上するための整備を支援します。

▶ 関連ページ P.64, 105, 116

バリアフリー化等の普及・促進

スポーツ施設のほか、鉄道やバスにおけるユニバーサルデザインの導入や宿泊施設などのバリアフリー化を支援するなど、障害のある人や高齢者などが会場や施設まで快適に足を運べるよう環境整備を進めます。

多言語対応の推進

訪日外国人や在留外国人の急増に対応するため、都立施設の多言語対応を進めるとともに都内スポーツ施設の多言語表示の好事例を周知するなど、外国人がスポーツ施設を快適に利用できるよう、スポーツ施設の「言葉のバリアフリー」の早期実現を図っていきます。

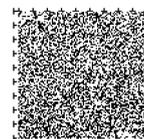
用語解説 GLOSSARY

Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン

障害の有無に関わらず、全ての人々にとってアクセシブル（利用しやすい）でインクルーシブ（包括的）な東京 2020 大会を実現するため、東京 2020 大会組織委員会が国の関係行政機関、東京都、関係地方公共団体、障害者団体等の参画を得て策定し、国際パラリンピック委員会（IPC）の承認を得たガイドラインです。

ガイドラインは、東京 2020 大会の各会場のアクセシビリティに配慮が必要なエリアと、そこへの動線となるアクセシブルルート、輸送手段、東京 2020 大会組織委員会による情報発信・表示サイン等のバリアフリー基準、並びに関係者の接遇トレーニング等に活用する指針となるものです。

同ガイドラインでは、東京 2020 大会に向けたアクセスの機会を確保すべく環境整備を図ることで、障害の有無に関わらず、全ての人々が相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に貢献することを目指しています。



多様なスポーツの振興に向けた人材の育成

現状と課題

社会参加に関する障害者等の意識調査（平成 28 年度）によると、障害のある人がこの1年間にスポーツや運動を行わなかった理由は、「活動したいが、身体的にできない」が 50.8%と最も高く、次いで「活動したいと思わない」が 20.9%となっています。また、都民のスポーツ活動に関する世論調査（平成 28 年度）によると、障害の有無を問わず 70 歳以上の高齢者では、スポーツや運動を行わなかった理由として「年をとったから」が 53.7%と最も高く、次いで「体が弱いから」が 23.9%となりました。いずれの結果からも、身体上の理由からスポーツを実施することを断念している状況が伺えます。

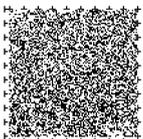
しかし、障害者スポーツやニュースポーツは、年齢や性別、運動技術や生活環境等に応じて、用具やルールを工夫し、参加者にあわせて生み出されたという経緯があり、障害のある人や身体の弱い人でも、楽しむことができるスポーツです。

障害者スポーツは、障害のある人のためのスポーツであると捉えられがちですが、超高齢社会に対応していくためには、高齢者に対するスポーツの指導に関して、障害者スポーツの指導のノウハウは非常に役立ちます。例えば、聴覚障害のある人に対するスポーツの指導方法は、高齢になって、耳が徐々に不自由になってきた高齢者への指導にそのまま活用することができます。障害者スポーツの人材の育成は、障害のある人に対するスポーツの振興ということだけでなく、高齢者のスポーツ指導、振興にも結びついていくという視点を持つことが必要です。

スポーツに携わる行政職員はもとより、地域におけるスポーツ振興の旗振り役であるスポーツ推進委員や地域スポーツクラブの運営者、スポーツ施設の管理者等が、障害者スポーツやニュースポーツといった多様なスポーツへの理解を深め、これらのスポーツをユニバーサルなスポーツとして幅広く普及・振興できるよう、育成していくことが必要となります。

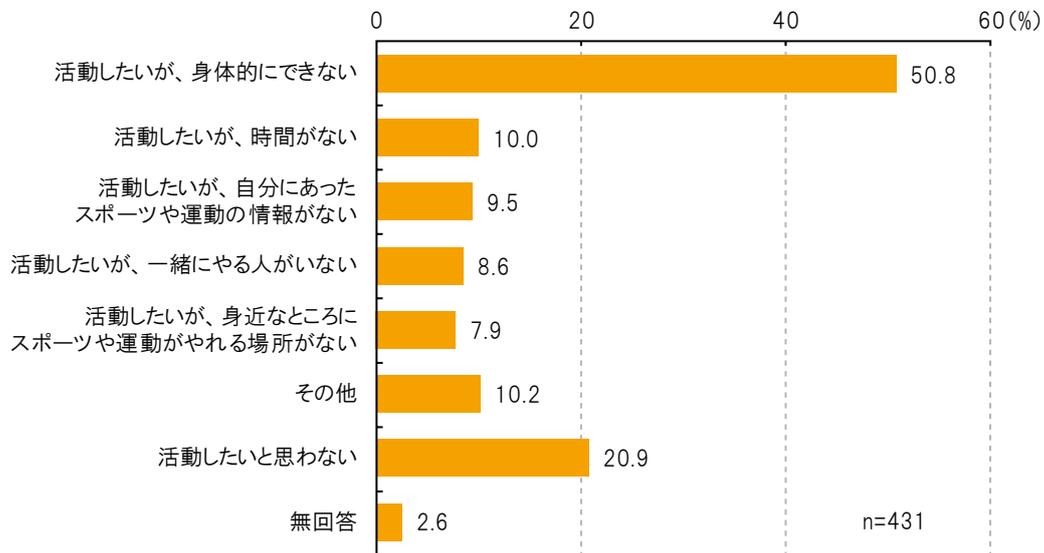
今後の方向性

一人でも多くの方にスポーツを支える担い手として継続的に活動してもらい、都民全体でスポーツを盛り上げる気運を醸成していきます。

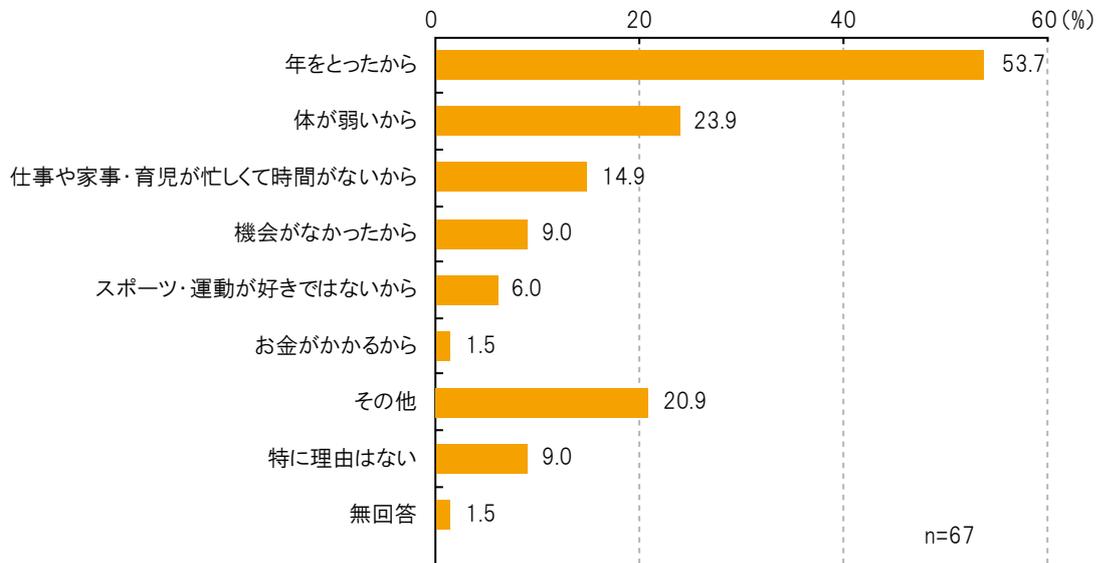


参考データ

障害者等がスポーツや運動を行っていない理由（平成 28 年度）



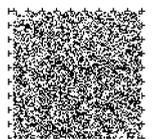
70 歳以上の高齢者がスポーツや運動を行っていない理由（平成 28 年度）



図表出典：

（上）「社会参加に関する障害者等の意識調査」（平成 29 年 3 月、福祉保健局）を基に作成

（下）「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」（平成 29 年 1 月、生活文化局）を基に作成



具体的な取組

障害者スポーツやスポーツ・レクリエーション
に関わる人材の育成

東京みんなのスポーツ塾

ニュースポーツの継続的な普及振興に取り組むことで、都民のスポーツ実施率の向上を図るため、「東京みんなのスポーツ塾」を開催し、競技種目別に指導者によるルール解説や競技方法の指導、実践練習、試合、指導者の養成講習等を実施します。

▶ 関連ページ P.87



みんなのスポーツ塾
(講習会(実技)の様子：インディアカ)

障害者スポーツセミナー

区市町村の職員やスポーツ推進委員等を対象に、障害者スポーツ事業実施のきっかけとなるセミナーを開催し、身近な地域での障害者スポーツ事業を企画立案・実施する人材を育成します。

▶ 関連ページ P.87, 150

障がい者スポーツ指導員養成講習会

スポーツ推進委員や公立スポーツ施設職員を対象に、(公財)日本障がい者スポーツ協会公認初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催し、地域の障害者スポーツの現場で実際に指導や支援にあたる人材を育成・確保します。

また、初級障がい者スポーツ指導員等を対象に、中級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催し、地域の障害者スポーツの現場の中心的存在として、率先して指導や支援にあたる人材を育成・確保します。

▶ 関連ページ P.88, 150

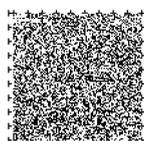
数値
目標

▶ 「障がい者スポーツ指導員」の資格を持つ
スポーツ推進委員の配置
● 都内全 59 地区 (平成 32 年度)

「S&S」(スポーツ&サポート)の発行

障害者スポーツを支える方を募集している教室・イベント等の情報を収集及び掲載した情報誌「S&S」(スポーツ&サポート)を年4回発行し、都内の障がい者スポーツ指導員等に提供することにより、活動の機会を拡充します。

▶ 関連ページ P.88





支えるスポーツ

障害者スポーツ人材の活動活性化のための研修会等の開催

活動経験が少ない障がい者スポーツ指導員等を対象に「リ・スタート研修会」を開催し、活動時の不安を解消し、今後の活動を促進するほか、障がい者スポーツ指導員等が一堂に会し、最新情報の提供や参加者間の情報交換やネットワークを構築する「障害者スポーツフォーラム」を開催するなど、障害者スポーツ人材の資質向上を図ります。

▶ 関連ページ P.88



障害者スポーツフォーラム

障害者スポーツを支えることの魅力を伝えるDVDの活用

障害者スポーツを支えることの魅力を伝えるDVD「ステップ バイ ステップ！ - スポーツがつなぐキズナ -」を、都主催事業等の教材として活用するとともに、区市町村、学校、関係団体においても活用を促し、支える人材の増加及び育成につなげます。

▶ 関連ページ P.88

障害者スポーツ研修キャラバン事業

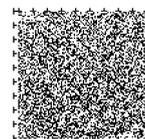
障害者スポーツに関わる様々な団体が開催する研修会等で障害者スポーツをテーマとする講義を実施するなど、多様な担い手を育成していきます。

▶ 関連ページ P.88

スポーツ実施の裾野拡大に寄与する指導者養成の検討

年齢や性別、障害の有無等を問わず、幅広い都民がスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーションを広く指導・普及することができる人材育成に向けた取組を検討していきます。

▶ 関連ページ P.89, 100



多様なスポーツを支える基盤づくり

現状と課題

都内における障害者スポーツの一層の振興・支援を担うため、平成 15（2003）年、社団法人東京都障害者スポーツ協会が設立されました（平成 21（2009）年より公益社団法人へ移行）。今日まで関係行政機関や東京都障害者スポーツ指導者協議会などとも連携して、障害のある人のスポーツ活動を支援・推進しています。

また、障害者スポーツの振興を競技面から支える存在として、障害者スポーツ競技団体の存在が挙げられます。競技団体は、競技の普及から選手育成、大会運営など多岐にわたる役割を担い、多くの方にスポーツの機会を提供しています。

しかしながら、こうした競技団体は人員・財政ともに厳しい状況にあります。更に、都内における団体数もまだまだ少ないのが現状です。こうしたことから、障害者スポーツの振興をより一層加速するため、競技団体等の基盤強化が喫緊の課題となっています。

平成 28（2016）年度にスポーツ庁が実施した「障害者スポーツ団体の支援ニーズ等に関する調査」によると、多くの団体から事務局体制の支援や障害者アスリートの日常活動への支援などを求める要望があり、活動の基盤の脆弱さが浮き彫りとなりました。

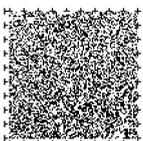
東京都では、平成 27（2015）年度から都内における競技団体の基盤強化に資する事業を行ってきたところですが、今後より一層、障害者スポーツの競技人口を増やし、スポーツの裾野を拡大していくためにも、障害者スポーツ団体の組織力の強化、競技力向上のための体制整備を図り、障害者スポーツを支える基盤を強固なものにしていく必要があります。

今後の方向性

**障害者スポーツ振興が着実に図られるよう、
障害者スポーツ団体等の組織力の強化を支援します。**

＊

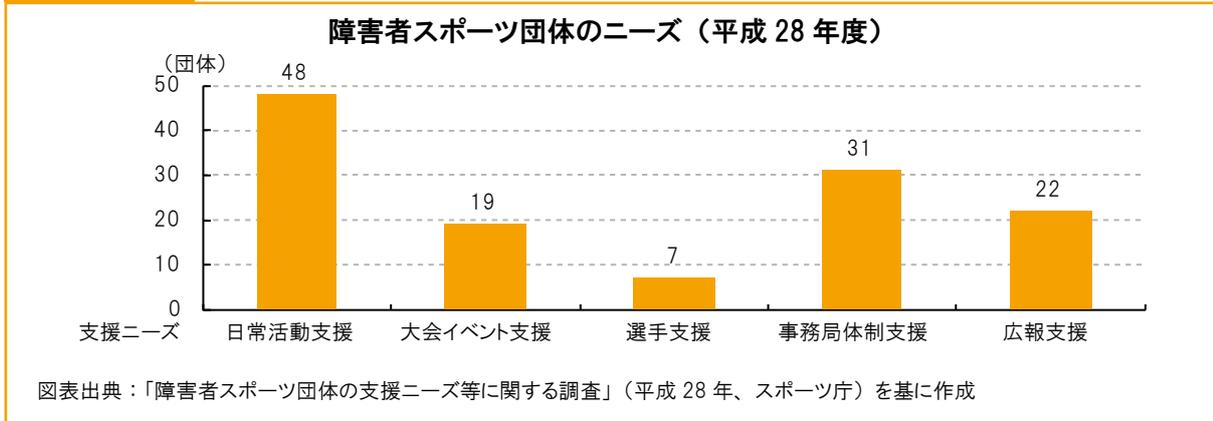
**地域における障害者スポーツに係る情報共有や、
障害のある人がスポーツをしやすい環境整備を図るため、
関係者を含めた連絡調整の場において、更なる連携を強化します。**





支えるスポーツ

参考データ



具体的な取組

障害者スポーツに関する団体等の基盤強化



障害者スポーツ競技団体の活動支援

東京における障害者スポーツ競技団体の体制整備と選手の競技力向上を目的として、団体が実施する練習会や強化合宿などに対する補助を行います。

▶ 関連ページ P.75

障害者スポーツ団体の基盤強化事業

平成 32（2020）年にかけての取組として、障害者スポーツ団体に、団体の課題に応じたビジネススキルや専門知識を有する企業人等のボランティア活動「プロボノ」を導入し、実用的な成果物を作成するプロジェクトを通じ、団体の基盤強化を図ります。

多様な団体との連携促進



障害者スポーツの環境整備に向けた実務者会議

身近な地域における障害者スポーツの環境整備を図るため、障害者スポーツや障害のある人の健康・体力づくりに係る関係団体等が一堂に会し、課題整理・連絡調整等を行う場を設け、総合的な施策推進を図ります。

障害者スポーツコンシェルジュ事業

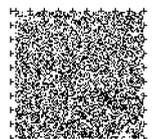
（公社）東京都障害者スポーツ協会内の相談窓口において、障害者スポーツに関する情報提供や助言を行うとともに、障害者スポーツを支援したいという民間企業等の意向を選手や競技団体につなぐための調整を行います。

障害者スポーツ振興基金



障害者スポーツ振興基金

誰もがスポーツに親しむことができる都市の実現に向け、「東京都障害者スポーツ振興基金」を活用し、東京 2020 大会に向けて集中的・重点的に障害者スポーツの振興を図っていきます。



スポーツを通じた被災地支援

現状と課題

平成 23（2011）年3月の東日本大震災後、スポーツ選手による被災者との交流や日本代表選手・チームの世界的な活躍は、被災地のみならず日本全体を元気づけ、多くの人がスポーツの力に気付くきっかけになりました。

東京都では、震災後速やかに、都立スポーツ施設等を活用して緊急避難者一時受入施設を開設し、その運営にあたりました。また、8月からは被災地復興の支援を目的とし、スポーツの持つ力を活用した「スポーツを通じた被災地支援事業」を展開しました。この事業により、多くのアスリートが被災地を訪れ、スポーツを通じた被災者とアスリートの交流が行われてきました。

東日本大震災の発生から7年が経過し、被災地では、着実に復旧・復興事業が進められる一方で、未だ多くの被災者が避難生活を余儀なくされているなど、復興は途上にあります。

また、東京 2020 大会の開催決定後、熊本県等を大地震が襲い、甚大な被害がもたらされました。

東京 2020 年大会は「復興五輪」として、世界から受けた支援に対する返礼の場とし、招致をしました。この東京 2020 大会の開催を、被災地の復興に資するものとするためにも、これらの震災からの復興を後押ししていくとともに、復興の過程や復興後の姿を世界に発信していく必要があります。

今後の方向性

**日本の首都として被災地の復興を牽引するため、
スポーツを通じて被災した子供たちに夢や勇気を与え、
運動機会の提供など復興に向けた支援を行います。**

＊

**震災の記憶の風化を防止するため、
その取組と被災地の姿を広く発信するとともに、被災地の復興状況を勘案し、
今後のスポーツを通じた支援のあり方について検討していきます。**





支えるスポーツ

具体的な取組

スポーツを通じた被災地の復興支援



スポーツを通じた被災地支援事業（スポーツ交流事業）

被災地の子供たちを東京に招待し、合同練習や交流試合など、スポーツを通じて東京の子供たちと交流を行います。

スポーツを通じた被災地支援事業（スポーツ観戦招待事業）

被災地の子供たちを東京で行われる国際スポーツ大会に観戦招待し、トップアスリートの競技を間近で観戦してもらうことを通じて、子供たちに夢を与えます。

スポーツを通じた被災地支援事業（東京マラソン（10 km）高校生招待事業）

被災地の高校生を東京マラソン（10km）に招待し、都心を駆け抜ける爽快感や、国際的に有名なコースを走る感動を感じてもらうことで、高校生たちに夢を与えます。

▶ 関連ページ P.145

スポーツを通じた被災地支援事業（アスリート派遣事業）

被災地にトップアスリートや一流指導者を派遣し、子供たちを対象にしたスポーツ教室などスポーツ交流事業を行います。

未来（あした）への道 1000 km縦断リレー

被災地でのリレーを通じ、復興へ向けた取組等を発信することで、東日本大震災の記憶の風化を防止するとともに、全国と被災地との絆を深めます。



未来（あした）への道 1000km 縦断リレー

被災地の姿を世界に向けて発信

スポーツを通じて元気を取り戻しつつある被災地の姿を、様々な機会を捉えて、国内外に広く発信します。



熊本地震被災地復興支援映像「2020年。東京と熊本で会いましょう。」

